

# インテリジェンス

## レポート

intelligence report

平成28年12月

第99号

### 目次

日露経済協力の目玉はサハリン・パイプライン  
経済産業研究所 主席 藤 和彦

### 視点

#### 特集

ソ連崩壊から25年  
—どう変わったか、  
日ロ関係をどう動かすか—

「ユーラシア経済連合—プーチン構想の変遷—」……………4  
北海道大学名誉教授／拓殖大学客員教授 木村 汎

プーチン大統領の対日戦略と日露間の温度差……………14  
—領土問題でロシア側は厳しい姿勢、  
日本側はあまりにも楽観視—  
新潟県立大学教授／青山学院大学名誉教授 袴田 茂樹

プーチン大統領の訪日と北方領土交渉の行方……………29  
—隣国ロシアにどう向き合うか—  
防衛研究所地域研究部長 兵頭 慎治

ソ連崩壊4半世紀で激変したロシア……………42  
—プーチン政権の本質と変貌—  
拓殖大学海外事情研究所教授 名越 健郎

日中のはざままで揺れるロシア極東……………53  
—ソ連崩壊25年の現実—  
キャノングローバル戦略研究所研究員 吉岡 明子

ロシアの北極協調路線はいつまで続くのか……………65

—現状維持政策の要因と修正主義政策への転換の可能性—  
日本大学国際関係学部 大西 富士夫

特別寄稿 ソ連崩壊が我々に語るもの……………75

—ささげ出された『国家』というものの正体—  
Japan and World Trends 代表／元在ウズベキスタン・タジキスタン大使 河東 哲夫

海外見聞記 92 オバマ大統領の遺産……………89

特別寄稿 “核心”となった習近平……………91

—次期党大会に向けた権力闘争の流動性—  
新外交フォーラム代表理事／拓殖大学客員教授 野口 東 秀

特別寄稿 永住外国籍住民の  
地方自治体選挙権問題について(Ⅱ)……………110

—日本人の理解者が増える一方で、  
外国人を治安・監視対象と見る偏見も根強く存在—  
民団中央本部元国際局長・組織局長／前地方参政権獲得運動本部事務局長 徐 元 喆

読後評論 50……………123

東京工科大学教授 落合 浩太郎

コラム「ストレスフリーに働くために」④……………125

日本メンタルヘルズ講師認定協会理事 キティ こうぞう

中朝国境往来者からのレポート……………127

世界のテロ・ゲリラの動向(2016年10月)……………129

国内外の主要動向(10月～11月)……………131

編集後記

## プーチン大統領の対日戦略と 日露間の温度差

一領土問題でロシア側は厳しい姿勢、

日本側はあまりにも楽観視—

梶田茂樹  
新潟県立大学教授／青山学院大学名誉教授

安倍晋三首相は、戦後日露間で未解決のまま残されている領土問題を解決して平和条約を締結し、それを安倍首相の歴史的なレガシー（遺産）にすべく、対露関係に情熱を燃やして全力を挙げている。領土保全（国家主権）が侵されている状況を放置せず真剣に対応するという問題意識は、主権国家の首脳としてまっとうな政治意識である。

ただ、ロシア側は北方領土問題に対しては、安倍首相のロシアへの好意的で前向きな姿勢に対して譲歩を示すどころか、逆に近年は強硬姿勢をむしろ強めている。日本側はこれにあえて目をつむって、ロシアの求める経済協力に全面的に応じる姿勢を示している。というよりも、日本側から積極的に経済協力を提案し、ロシア側の好意と譲歩を得ようとしている。

その結果、第3者から見ても到底「対等な国家関係」とは見えないような低姿勢あるいは卑屈とさえ見えるアプローチを、日本側がロシア側に行っているとの印象は拭えない。ロシア人の伝統的な心理からすると、すり寄ってくる者は「弱者」と見て、譲歩するどころかかえって高圧的となり、様々な要求を強めるのが常だ。

政権寄りのロシア誌が述べるように、ロシア側は今「ロシアが日

本を必要としているのではなく、日本がロシアを必要としている」との認識と確信を強めている。したがって、安倍首相が最も重視する北方領土問題解決に関連しても、ロシア側姿勢はむしろ強硬になっており、「現在では、100%の確実さをもって言えることだが、日本はもはや（色丹島、歯舞群島の）2島も受け取れない」と公然と述べるようになった（『エクスプレス』2016.5.16-22）。また、日本の8項目の経済協力案に対して、ロシア側はおよそ非現実的と思われるプロジェクトも含め、50数項目の過大な協力要求を日本に突き付けている。これは、ロシアは強い立場にあり、「領土は返還しなくても、幾らでも経済協力は要求できる」との認識が背景となっている。もちろん、ここには「バザール取引」というロシア的交渉術もある。日本側の今の対露アプローチは、残念ながら「強い立場のロシアは弱い立場の日本に幾らでも経済協力を要求できる」との認識をさらに強めている。

もちろん、安倍首相のこの対露アプローチは、単に平和条約問題の解決を目指しているだけではなく、国際戦略上の意図も強く働いている。つまり、中国の膨張主義や日中間の緊張関係に対応し、中国が反日政策で歩調を合わせるのを阻止する、との戦略的意図だ。ただ、中露関係を考えると日本側の戦略意図が思い通りの結果をもたらすとは限らないし、このアプローチは別の面でのリスクを生む可能性がある。

この10月に、ロシアで日露専門家のシンポジウムが開催された。この時ロシアの日本専門家が、次のように述べた。「我々ロシア側は、安倍首相のロシアに対するたいへん前向きな姿勢を強く歓迎し



はかまだ しげき

1944年生まれ。東京大学哲学科卒。モスクワ大学大学院修了、東大大学院国際関係論修士課程満期退学。米プリンストン大学客員研究員、東京大学大学院客員教授、モスクワ大学客員教授、青山学院大学教授、ロシア東欧学会代表理事などを歴任。2012年から新潟県立大学教授、青山学院大学名誉教授。現在は「深層の社会主義」（筑摩書房）、サンクトペテルブルク大学客員委員、著書は「深層の社会主義」（筑摩書房）などを数多く著す。

ている。そして、この安倍氏の対露政策が、日米関係に亀裂を生むリスクを孕んでいることも承知している。だからこそ、我々は安倍首相の対露政策を高く評価しているのである。」

米国等 G7 は、現在ウクライナ問題に関連して対露制裁を継続し、最近ではシリア問題に関連して、欧米とロシアの緊張関係はむしろ強まっていた。米大統領選挙でトランプ氏が勝利し、安倍首相は日米同盟維持のために早速訪米し G7 諸国の首脳としては最初にプーチンに寛容なトランプ氏と会見した。流動状況の中で、首相の対露政策が問われている。

スペースの関係で、本稿では最近のロシアの対日強硬姿勢と、東京宣言を無視し、ロシア側の「論理」に乗って日ソ共同宣言を専ら重視するわが国の専門家やメディア、政治家たちの対露認識を問題にしたい。米国でのトランプ政権の誕生が日露関係や米・G7 諸国の関係に及ぼす影響については、機を改めたい。

## 1 プーチン大統領およびマトビエニコ上院議長の対日強硬発言

プーチン大統領のヴァルダイ会議での発言——「そこまで言うか」

2016 年 12 月 15 日予定の訪日を前に、プーチン大統領（以下敬称略）は 10 月 27 日に定例のヴァルダイ会議で内外の識者と会見をした。その際、日露関係についての質疑応答もあり、大統領の厳しい姿勢は日本側に少なからぬ衝撃を与えた。以下、日露関係に関する質疑応答の全文である。

質問：あなたの訪日は、日露関係の正常化に大きな刺激を与えるものと信じている。ウラジオストクでの安倍首相との会談の前のインタビューで、あなたは現在の日露間の雰囲気は平和条約締結にとって十分ではないと述べられた。現在もそのような評価をされているのか。もしそうであるとすれば、今後 2 年、3 年、4 年の間に

平和条約締結のための雰囲気醸成の現実性はどれほどあるか。

プーチン：私の見解では、それに期限を決めるべきでなく、それは不可能で、有害でさえある。我々は中国と国境の領土問題に関して 40 年間交渉をした。そして我々は最終的に合意し、その文書に署名した。

その理由はまず、我々は中国とこれまでになく高い水準の協力関係を構築した。我々はそれを、戦略パートナーシップ以上の優先（特惠）的戦略パートナーシップと名付けている。これは非常に高い段階の信頼関係である。もちろん、残念ながら、我々の日本との関係はそのようなレベルにまだ達していない。

しかしそのことは、我々がそれを達成できない、ということを意味するのではない。それに加えて、日本もロシアも全ての問題の最終的な正常化に関心を有している。というのは、それが両国の相互の国益に合致するからだ。我々はそれを望んでおり、その為の努力をしている。

何時それが行われるのか、どのように行われるのか、そもそもそれが行われるのかどうか、私は、それに今答えることはできない。それは、我々が共に、そしてこれまで達成されたことを基礎にして、もちろん主として将来を見ながら、解決すべき問題である。私は、両国の外務省、専門家たちがそのことに十分貢献することを期待しているし、我々はそれに依拠したいと考えている。（ロシア大統領府サイトより 筆者訳）

プーチンの、「(条約締結の) 期限を決めることは不可能であり、有害だ」との発言に対して、わが国のメディアは、「日本側で高まっている早期妥結への期待に冷や水を浴びせた。北方領土問題や経済協力について日露間の温度差は大きい」と述べ、さらに彼がロシアと中国との国境画定に関して「(中国とは) 深い信頼関係があった。日本とはその域に達していないと踏み込んだことに対しては、『そ

こまで言うか』(首相周辺)と驚きの声も上がった」と報じた(読売新聞 10月29日)。

プーチンは今年4月の記者会見で、日本との平和条約問題に関して「継続的に、絶えることのない対話を行う必要がある」と述べた。9月初めのウラジオストクにおける日露首脳会談直前のインタビューでも「領土問題に対する日露の立場は56年宣言の時より接近していない。ただ、対話は今後も続ける。両国の外相、外務次官級の対話も復活し活発化している。首脳レベルでも討議の対象だ」と述べた。

これについて、筆者は10月初めに次のように述べた。

プーチンには「絶えることのない対話」こそが重要なのだ。したがって平和条約問題の「解決」については、「そのテーマはよく考えられ、準備されたものでなくてはならない」と答えた。解決ではなく、またもや、もっと考え準備しましょう、その為の良い雰囲気や諸条件をつくりましょう、である。そう言いながらも、彼はこの記者会見で、大型の経済協力と引き換えに日本と領土の取引はしない、とも断言している。(産経新聞 10月3日)

条約締結の期限を決めることは不可能であり有害だ、とのプーチンの発言の真意は、もはや説明不要だろう。

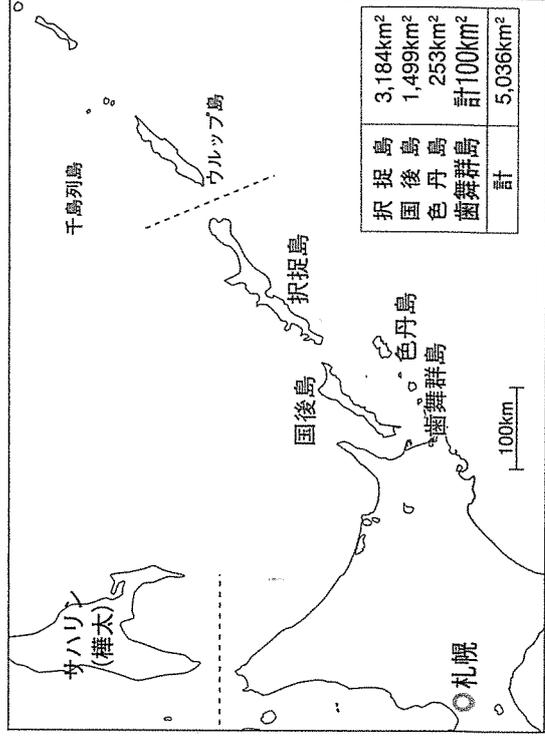
筆者はこれまでわが国のメディアがほとんど報じていないプーチンの平和条約問題に対する強硬姿勢に注意を喚起してきた。また根拠もなくメディアが流布した、プーチン来日時の「2島返還先行」論や「2島返還+ $\alpha$ 」論、「共同統治」論などでの妥協、といった早期妥結への期待に対しては、論理的に成り立たないとか楽観的に過ぎると警鐘を鳴らしてきた。この問題に対する日露間の温度差についても指摘してきた。したがって、10月27日のプーチン発言には特に驚かない。ただ、私が注意を向けたのは、やはり今回もわが国で誰も、またどのメディアも特段の注意を向けなかった(少なくとも筆者がフォローした範囲では)プーチンの次の言葉である。

「何時それ(最終的な正常化=平和条約締結)が行われるのか、どのように行われるのか、そもそもそれが行われるのかどうか、(Когда это будет сделано, как это будет сделано и будет ли сделано вообще)今それに答えることは出来ない。」

何時それが行われるのか答えられない、との言の真意は明らかだ。というのは、ロシアにとって平和条約を餌に日本の経済その他の協力を得ること自体が目的であり、そのためには2年、3年、4年どころか、今述べたように、延々と今後さらに何十年でも対話や議論を続けることが望ましいのだから。

特に、日露間の最終的な正常化つまり平和条約締結が「そもそも行われるのかどうか」それに今答えることはできない、との発言は無視できない。というのは、ロシアは日本と平和条約を締結しない可能性もある、と述べているのに等しいからである。

これまでラブロフ外相も含めロシア首脳の間には「平和条約不要論」が根強く存在していた。その理由は、平和条約がなくても日本



筆者作成

はロシアと経済協力を進めようとしていないか、というものだ。この論理からすれば「平和条約がなくとも構わない」ではなく、領土問題が解決していない方が、日本は解決を目指して熱心に経済協力もするのでロシアにとってもむしろ好都合、ということにもなる。つまり、平和条約締結のための安倍首相の熱心な対露協力姿勢が、皮肉なことに逆効果を生んでいるということでもある。今回のプーチン発言は、この「平和条約不要論」に通じるものだ。

一方でプーチンは、一見矛盾しているが、平和条約締結は重要だとか、そのための絶えることのない対話が重要だ、そのためには今よりはるかに高いレベルの協力関係が必要だ、とも述べる。これが示していることは、プーチン政権の対日政策の関心は、領土問題の解決ではなく、日本が熱心に経済その他の面での対露協力を強めること、この一点に尽きる。平和条約締結に関するプーチンの様々なニュアンスの発言は、より大きな対露協力を引き出すための単なるレトリック、馬の前に吊るした人參だと言っても過言ではない。

#### マトビエニコ上院議長の強硬発言

最近、プーチン訪日の準備のために来日したロシアのマトビエニコ上院議長が、11月1日に東京で記者会見をし、次のように述べた。ちなみに彼女は、プーチンが最も信頼している側近の一人である。

「クリル諸島の引き渡しに関する交渉は現在一切行われていません」「クリル諸島の共同経済活動について我々は提案していますが、こうした活動はロシアの管轄下でロシアの法律の枠組みの中でのみ可能です」

「様々な解釈や思惑がどこから出てくるのか分かりませんが、クリル諸島に対するロシアの疑う余地のない主権は、国際法律文書によって規定されています。ロシアは自国の主権を譲り渡すことにはできません」

マトビエニコは会見終了の時間が押し迫るなか、丁寧な口調で

「もう一度説明しますが、クリル諸島の引き渡しに関する交渉は一切行われていません」と念を押した。この記者会見に出席したある日本人記者は、わが国では領土引き渡しの議論が熱を帯びているが、ロシアには一切その気はないという雰囲気だったとして、個人的に次のように筆者に伝えた。「彼女の発言は感情的なものではなかった。ただロシア側は、クリル諸島がロシア領であるのは大戦の結果であり法的根拠もあり、日本側は覆るはずのない議論をしている、としか認識していないようだった。」

「引き渡しに関する交渉は一切行われていない」と繰り返された断言は、まったく事実を無視した強弁なのか。これに対しては、最近も両国首脳や外務省代表が、領土問題や平和条約について議論してきたではないか、との反論が考えられる。ただ彼女が述べているのが、両国の首脳や外務省代表が会って夫々の見解を述べて話合っているが、島の引き渡しを前提にしての具体的な交渉は一切行っていないという意味なら、事実には反すると言えない。だから彼女は、今行われているのは（領土引き渡しとは別の）平和条約締結に関する政治的協議だ、とも言っている。この発言の深刻な問題点は、発言全体の流れから見ても、今後も島の引き渡しに関する交渉は一切行わない、というロシア側の強い意思表示にある。

共同経済活動に関する彼女の発言も、従来の強硬論だ。北方領土での共同経済活動はロシアが以前から強く求めていたものであり、両国間には1998年に「国境画定委員会」と共に「共同経済活動委員会」も創設された。しかし、活動をロシアの法律下で行うとなれば、ロシアの主権を認めることになるので、日本はそれを拒否しこれまではほとんど進展しなかった。共同統治（共同主権）下での共同経済活動という見解も最近浮上しているが、彼女はそれも明確に否定している。北方領土の「共同主権」を現在のロシアが認める筈はなく、「共同統治下での共同経済活動」は、もともと非現実的であった。

掘島)の返還交渉に関しても、将来の道筋が示されるとの期待が高まっているのだ。

## 2 感じた日露の温度差と日ソ共同宣言、東京宣言

しかしこの10月、首脳会談が行われたウラジオストクに行ってみると、ロシア側の雰囲気は全く逆で、近い将来北方領土問題が解決するとか、プーチンの訪日で平和条約交渉が実質的に大きく前進すると考える者は皆無であった。具体例を紹介してその違いを説明したい。

9月初めに安倍首相とプーチンが参加したウラジオストクでの東方経済フォーラムでは、首相が次のような熱っぽい演説を行った。

「ロシアと日本の経済は見事に補完する間柄です。そこでプーチン大統領に、新しい提案をいたします。年に一度、ウラジオストクで会い、(私が提案した日露協力の)8項目の進捗状況を、互いに確認しませんか。……限らない可能性を秘めているはずの、重要な隣国同士であるロシアと日本が、今日に至るまで平和条約を締結していないのは、異常な事態だと言わざるを得ません。……ウラジミール、私たちの世代が、勇気を持って、責任を果たしていかうではありませんか。この70年続いた異常な事態に終止符を打ち、次の70年の、日露の新たな時代を、共に切り開いていかうではありませんか。無限の可能性を秘めた二国間関係を未来に向けて切り開くために、私は、ウラジミール、あなたと一緒に、力の限り、日本とロシアの関係を前進させる覚悟です。」

今年10月にウラジオストクで私が参加した日露専門家のフォーラムでは、東方経済フォーラムで安倍首相の熱弁も聞いたロシア科アカデミーの研究所長は、北方領土問題について「たとえ色丹島、歯舞群島が日本に引き渡されるとしても、それが実現するのは100年から200年以上先のこと」と述べた。もちろん、国後島、色丹島の

プーチン訪日の下準備に来日したロシア上院議長の発言を、どう理解すべきか。もちろんマトビエニコの目的が、プーチン訪日による領土交渉進捗への日本での高まり過ぎた期待を抑え、日本側を牽制することにあることは間違いない。その意味では「駆け引き」のための意図的な強硬論とも言えるが、筆者は彼女の言葉は、プーチンやロシア指導部の本音とさほど離れていないと見ている。

今年10月初めに私が関係している組織が主宰するフォーラムのためにウラジオストクに行き、北方領土問題についても日露の専門家たちが率直に議論した。何といても今回のロシア訪問の最も強い印象は、平和条約問題すなわち北方領土問題に関する日露間の温度差だ。

わが国では、安倍首相がプーチンとの個人的な関係を基礎に、北方領土問題を解決して平和条約を締結すべく官邸を挙げて全力投入していることはよく知られている。首相は国際的な相互主義の原則とは関係なく回数続けてロシアを訪問し(国際的には交互訪問が儀礼)、さらに、後述のように今後は毎年ウラジオストクを訪問する、とさえ述べている。首相のこの熱意を受けて、日本のメディアでは、12月のプーチン訪日によって、「2島先行返還で残りの2島は継続協議」、「歯舞、色丹の返還協議と国後、択捉の帰属協議の並行協議」、その他何らかの形で平和条約交渉が大きく進展する、あるいは実際に平和条約が締結されるといった楽観論が流布している。

このような論の大部分は、今年がちょうど「平和条約締結後に歯舞群島、色丹島を日本に引き渡す」と合意した「日ソ共同宣言」60周年にあたることを重視している。プーチンも日ソ共同宣言が両国の国会で批准された唯一の合意で法的な有効性を有していると特に強調している。それゆえ、この1956年の宣言に従って北方領土の内、少なくとも2島の返還は今回実現し、残りの2島(国後島、択

日本への返還は問題外という意味でもある。彼は筆者の長年の友人でもあり、平和条約問題に関してはこれまでもロシア人の中では親日的とも言える発言をしてきた人物である。私は今年モスクワも訪問して、ロシアの大統領府関係者、国際問題や日本問題の専門家たちと個人的に本音で意見交換をしてきた。彼らの間においても雰囲気は似たり寄ったりで、近い将来プーチンが北方領土をたとえ一部でも日本に返還すると考えている者は皆無であった。

私はこのような悲観的な見通しが外れることを強く望んでいるが、いずれにせよ、日本側だけが官邸もメディアも一方的に盛り上がっているのだという事実を、我々日本人は今ここでしっかり認識しておく必要がある。日本側のこの楽観的雰囲気をもう少し紹介したうえで、それとは全く異なる雰囲気でのロシアの対日戦略をさらに説明したい。

#### 主権問題に対する日本人の軽い考え

日本側の論調で唾然とさせられることの第一は、国家間の主権問題あるいは主権侵害の問題は、国際的には戦争レベルの深刻な問題だととらえられているのに、わが国ではいとも軽い問題として認識されていることだ。政治的に強力な首脳同士が信頼関係を構築して仲良くなれば、そして大きな国家的利害のためになるのであれば、小さな島の3つ4つは、簡単にプレゼントするだろう、といった見解である。

私が最近、現在の内閣官房参与の某氏とテレビ出演した時のことである。彼が次のように述べたので驚愕した。

「ロシアは4島の主権などほぼ間違いないく何時でも日本に引き渡しますよ。主権引き渡しなど、たかが地権書1枚の引き渡しに過ぎない。より難しいのはロシアの実効支配をどうするかだ。」

かつて首相秘書官を務め、対外政策にも直接関与した現内閣官房参与の言葉とは信じられないほど、主権に関する考えが甘い。

他の例を挙げよう。わが国の著名なロシア問題専門家が、ある月刊雑誌の最近号(11月号)に、来る12月の安倍・プーチン会談の前にして次のように述べている。

「プーチン大統領にとって、クリミア問題と比べると、北方領土問題はさほど難しい問題ではない。2島どころか4島返還もありうるといふシナリオがいま動き始めたのだ。」

わが国の大手通信社は、10月19日に次のように報じた。

「安倍政権は日ソ共同宣言を踏まえ、(色丹、歯舞の)2島先行返還方式での打開を視野に交渉を進めると見られる。択捉島と国後島の扱いは継続協議とする案が浮上している。」

#### 日ソ共同宣言の重視と東京宣言の軽視

ここで、ロシア側の論理を知るために、基本的な知識を整理しておこう。日露間には前述の「日ソ共同宣言」が1956年に締結され、これによって戦争状況は終止符が打たれて日ソの国交が回復した。しかし北方領土の93%にあたる国後島、択捉島の領土問題が解決しなかったのだ、また米国の介入もあり、平和条約は締結されなかった。その後、1993年に「東京宣言」が締結され、「択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の帰属問題を解決して平和条約を締結する」と合意した。この場合の「帰属」とは、しばしば誤解されるように日本への「返還」ではなく、「所屬」という中立的な意味であって、交渉結果については何も述べられていない。だからこそロシア側も調印したのだ。重要なことだが、プーチンも2001年の「イルクーツク声明」、2003年の「日露行動計画」に大統領として調印したが、これらの合意においても、東京宣言が平和条約交渉の基礎となる重要な合意だと認めている。

じつは、プーチンおよびロシア政府はこの東京宣言を認めたことを、対日政策の最大の失敗だと強く後悔している。「日本への帰属」ではなく中立的な表現なのに、なぜ失敗なのか。その理由だが、日

ソ共同宣言では面積でわずか北方領土の7%にすぎない2島の「引き渡し」を約束しただけなのに、東京宣言では国後、択捉の帰属問題が解決していない、すなわち日露間には4島が未解決の領土問題として残っていると認めてしまったからだ。

そこでロシアは、東京宣言を否定するための苦肉の論法を持ち出すようになった。それが「日ソ共同宣言と異なり、東京宣言は両国国会の批准を経えないので法的拘束力を有さない」との詭弁だ。私がこれを詭弁と言うのは、1980年発効の「条約法に関するウィーン条約」という国際的な合意があり、ここでは首相、大統領あるいは国の全権代表が署名した文書は、その名称如何にかかわらず「批准が必要」と合意されていない限り、署名によって条約としての力、すなわち法的拘束力を有すると決められているからだ。日ソ共同宣言には批准が必要と書かれているが、東京宣言は批准を想定していない。ウィーン条約を持ち出すまでもなく、そもそもプーチン大統領自身が、前述のように2001年、2003年に、批准を経えないことを百も承知のうえで、平和条約交渉における1993年の東京宣言の重要性を認めている。つまり、歴史を修正しているのは日本側ではなく明らかにロシア側である。

日本の首相も外相も、平和条約問題に関する対露交渉の基本方針として常に「(択捉、国後、色丹、歯舞群島の)4島の帰属問題を解決して平和条約を締結する」との東京宣言の立場を繰り返している。今年10月3日の国会予算委員会安倍首相も岸田外相も、東京宣言で合意したこの立場が変わりないということをはっきり述べている。となると、当然のことながら、わが国の立場としては、日ソ共同宣言よりも東京宣言をより重視する立場を堅持していることになるし、また当然そうあるべきだ。

深刻な問題は、日本の政治家も専門家もジャーナリストも、多くの者がロシア側の詭弁、すなわち北方領土問題に関して唯一の法的拘束力があるのは、国会の批准を経た日ソ共同宣言だけである、と

の論法を受け入れていることだ。それゆえ、専門家による北方領土問題の解説書でも多くの場合、東京宣言を無視あるいは過小評価している。それに影響されて各メディアの社説・論説や解説でも、日ソ共同宣言は両国が国会で批准した唯一の文書であり、(それゆえに)それは法的拘束力を有している、とわざわざ述べている。今年にはまたまた日ソ共同宣言の60周年ということもあるが、プーチン来日を前にして、日ソ共同宣言のみを重視してわが国の立場の基礎である東京宣言が無視されるのは、異様な状況である。

朝日新聞は元々、プーチンの対日強硬姿勢を意図的に無視して報道しており、当然、東京宣言を重視する立場は示していない。日経新聞の社説(2016年10月19日)でも、「真に領土問題の解決をめざすのなら、大統領が有効性を認めている日ソ共同宣言を軸に交渉を進めていくのが筋だ」と主張し、読売新聞の社説(2016年10月20日)も「日ソ共同宣言が領土交渉の土台だ」と題して、プーチンの言葉も引用しながらこの宣言が「両国が国会で批准した唯一の文書であり、法的拘束力を有している」と述べている。ここでは一部のメディアの名を挙げたが、これはNHK、共同通信、時事通信なども含め、わが国のメディア全体の一般的傾向である。

## おわりに

プーチンの対日戦略の問題点を指摘したが、彼の発想にはあと2つ深刻な問題がある。

第1は、平和条約締結後に歯舞、色丹を日本に引き渡すと合意した日ソ共同宣言についても、プーチンは「共同宣言には、引き渡した後それぞれらの島の主権が日露どちらの国のものになるか書かれていない」と驚くような強硬論を、2012年3月1日、14年5月23日、16年9月5日に、まったく同じフレーズで繰り返し述べていることだ。引き渡しは返還ではない、という意味である。プーチンのこ

れらの対日強硬論は、わが国のメディアではほとんど報じられなかった。今年9月6日の最後の発言は、ウラジオストクでの安倍首相のプーチンに向かっている熱弁の2日後の記者会見で述べられた。ちなみに、2012年3月1日の発言は朝日新聞の若宮啓文主筆(当時)に「ヒキワケ」と述べた時の発言である。この時も、この柔道用語は大きくクローズアップされたが、彼の強硬発言はわが国ではどのメディアでも削除されて報じられなかった。したがって今でも、日本では「親日家のプーチンは領土問題でも柔軟な発想を持っている」との誤解が強く、プーチンの来日に過大な期待が寄せられるのである。

第2は、2005年9月に、平和条約交渉に関連して大統領として初めて彼は「南クリル(北方4島)は第2次大戦後にロシア領となり、国際法的にも認められている」と述べ、領土問題が未解決であることを認めなかったの考えを捨てて、領土問題の存在を否定した。その後、これがロシアの平和条約問題に関する対日戦略の基礎となった。前述のマトビエンコ上院議長の11月初めの強硬発言も、このプーチン発言をそのままなぞったものだ。プーチンはこの発想を今も変えていない。

安倍首相は「新しい発想」のアプローチを強調しているが、プーチンは北方領土問題に関して明らかに従来の発想を堅持している。そのことを考えると、彼の訪日時に領土問題の実質的進展は期待できない。ただプーチンが、一方では「絶えることのない話し合いを」と言いながら、他方では首脳会談の度に突き付けられ、うんざりしている領土問題をザクリイチ закрыть したい(= close したい、蓋をしたい、終止符を打ちたい)と思っているのも事実だ。また、両首脳は、首脳会談が失敗したと夫々の国民に幻滅感を抱かせることは絶対に避けなくてはならない。となると、首脳会談後に共同宣言が出されなくても、それは単なるロードマップか、双方が都合よく解釈できる玉虫色のものになる可能性が高い。